

無担保・無保証人貸付—こうべ無担保のご案内

小規模零細企業の無担保・無保証人での資金調達を支援します

1 融資対象者

神戸市内で1年以上同一事業を営む中小企業者等であり、かつ当該事業に係る市民税を滞納していない方で、次の(1)から(3)のすべてに該当する方（ただし、組合等を除きます。）

- (1) 常時使用する従業員の数が20人（商業、サービス業は5人。ただし、別途政令で定める業種については、当該政令で定める人数）以下の方
- (2) この資金の融資申込額を含めて、保証協会の保証残高が2,000万円以内の方
- (3) 融資申込前1年間に納期が到来した税額があり、当該税額を完納している方

2 融資条件

融資限度額	400万円
融資利率	年1.20%（固定利率）
融資期間	7年以内 （うち据置1年以内。ただし、設備資金のみの場合は1年6か月以内。）
資金用途	設備資金及び運転資金 （ただし、市外からの進出予定者は設備資金に限ります。）
担保	不要
保証人	個人の場合は不要 法人の場合は保証協会の定めるところによる
信用保証	保証を付ける（保証料の2分の1を神戸市が負担します。）

3 申込先

申込みは、県融資制度の取扱金融機関へ

※ 県内のほとんどの金融機関が県融資制度を取り扱っています。

※ この貸付は、神戸市経済政策課（神戸市産業振興センター内）でも申込みことができます。

4 問い合わせ先

神戸市経済観光局経済政策課 ☎078-360-3206

兵庫県産業労働部産業振興局地域金融室 ☎078-362-3321

又は最寄りの県民局・県民センター商工労政担当課

5 その他

取扱金融機関又は信用保証協会の審査により、融資を受けられない場合があります。

また、主な内容を記載しているため、これら以外の要件がある場合もあります。